

令和元年 月 日

ク リ ー ニ ン グ 師 各 位

(公財) 青森県生活衛生営業指導センター  
青森県各地域県民局地域健康福祉部保健総室  
(県保健所)

青 森 市 保 健 所  
八 戸 市 保 健 所

「ク リ ー ニ ン グ 師 研 修」 の ご 案 内  
「特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習」のご案内

クリーニング師研修については、(公財) 全国生活衛生営業指導センターが青森県知事の指定を受け、(公財) 青森県生活衛生営業指導センターが実施することとなりました。

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、クリーニング業法によりクリーニング業務に従事した後1年以内に、また、その後は、3年に一度、研修を受けることが義務付けられております。

つきましては、今年度のクリーニング師研修を下記のとおり開催しますので、是非受講されるようお願いいたします。

また、「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習を開催会場にて実施いたします。資格を取得していない方に受講をお勧めします。

記

1 開催日時

別添 【クリーニング師研修・業務従事者講習】 をご覧ください。

2 受講手続等

別添 【クリーニング師研修「第1型(会場受講)」のご案内】 をご覧ください。

別添 【クリーニング師研修「第2型(通信制)」のご案内】 をご覧ください。

別添 【「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習のご案内】 をご覧ください。

3 申込書

- ・クリーニング師研修受講申込書(第1型): 青色の用紙  
(特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習の申込みも兼ねています)
- ・クリーニング師研修受講申込書(第2型): ピンクの用紙

4 同封チラシ

- ・お客様は安全・安心を求めています。3年に一度は受けましょう。

令和元年 月 日

クリーニング所開設者（取次店） 各 位

（公財）青森県生活衛生営業指導センター  
青森県各地域県民局地域健康福祉部保健総室  
（県保健所）

青 森 市 保 健 所

八 戸 市 保 健 所

### 「クリーニング業務従事者講習」のご案内

クリーニング業務従事者講習については、（公財）全国生活衛生営業指導センターが知事の指定を受け、（公財）青森県生活衛生営業指導センターが実施することとなりました。

クリーニング所の営業者は、クリーニング業法により、業務に従事する方から営業者が選んだ方に、クリーニング営業開始の日から1年以内に、また、その後は、3年に一度、講習を受けさせることが義務付けられております。

つきましては、今年度のクリーニング業務従事者講習を下記のとおり開催しますので、該当される方に講習を受けさせるようご配慮をお願いします。

#### 記

#### 1 開催日時

別添 【クリーニング師研修・業務従事者講習】 をご覧ください。

#### 2 受講手続等

別添 【業務従事者講習「第1型（会場受講）」のご案内】 をご覧ください。

別添 【業務従事者講習「第2型（通信制）」のご案内】 をご覧ください。

#### 3 申込書

- ・クリーニング業務従事者講習受講申込書（第1型）：緑色の用紙
- ・クリーニング業務従事者受講講習申込書（第2型）：黄色の用紙

#### 4 同封チラシ

- ・お客様は安全・安心を求めています。3年に一度は受けましょう。

このクリーニング業務従事者講習のご案内は全ての店舗に送付しております。既に受講され、対象者がいない店舗につきましてはご容赦ください。